

# 第2期こまえ子ども・若者応援プラン 実施計画（令和2年度）

---

---

令和2年9月  
狛江市



	Page
1. 計画の目的 -----	1
2. 計画期間と計画の見直し-----	1
3. 計画の推進体制 -----	1
4. 4つの重点施策とそのポイント -----	2
(1) 妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援 -----	2
(2) ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり -----	2
(3) 児童虐待の予防・防止 -----	3
(4) 子どもの貧困対策の推進 -----	3
5. 重点施策の関連事業一覧 -----	4
6. 本表の見方 -----	7
7. 年次計画 -----	8 ~ 82

## 第2期 こまえ子ども・若者応援プラン実施計画

### 1. 計画の目的

この計画は、令和2年3月に策定した第2期 こまえ子ども・若者応援プラン（以下「応援プラン」という。）を着実に推進していくために、重点的・優先的に取り組んでいく4つの重点施策について、5年間の計画期間内に取り組む内容と手順を明らかにするものです。

### 2. 計画期間と計画の見直し

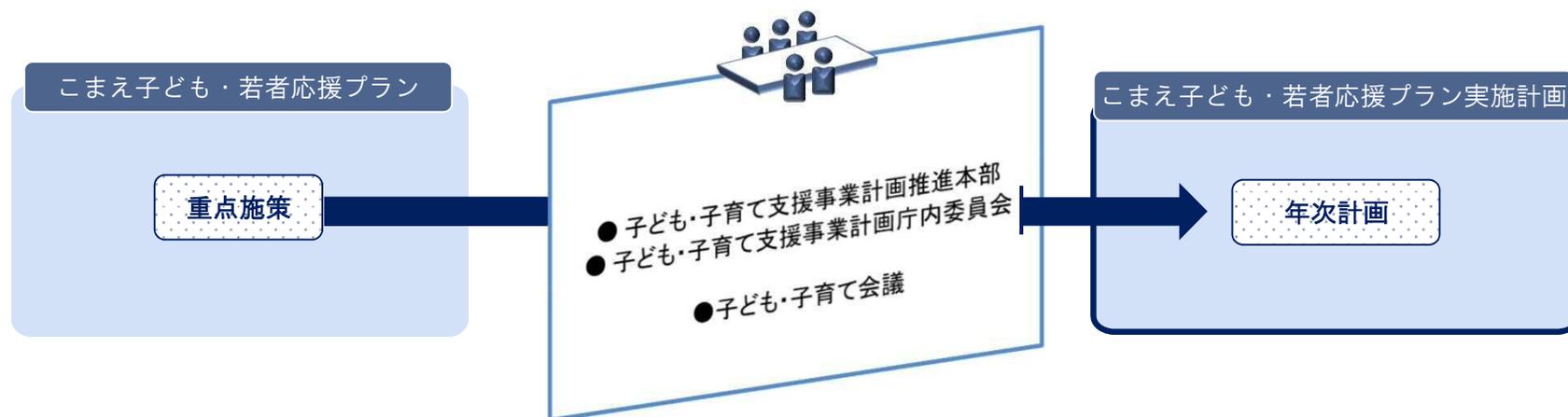
この計画の計画期間は応援プランに合わせて令和2年度から令和6年度までとしますが、前年度の施策については事業ごとに評価を実施し、毎年度計画内容について、見直しを行っていきます。

また、計画の見直しについては、市の財政状況のほか、各事業の進捗状況や今後の社会の変化、国の制度改正等に伴う新たな課題に対応するため、施策の変更等も含め、その状況に応じて、この計画の中に位置づけながら、具体的な施策事業として取り組んでいきます。

なお、令和2年度の事業における新型コロナウイルスの影響については、中止が決定しているもののみ反映するほか、今後の動向によっては中止及び延期となる可能性があります。

### 3. 計画の推進体制

この計画は応援プランと同様に、市長を本部長とする「狛江市子ども・子育て支援事業計画推進本部」と担当部長及び関係課長で構成される「狛江市子ども・子育て支援事業計画庁内委員会」にて全庁的な連絡・調整を行いながら、有識者、関係機関、市民、市職員で構成される「狛江市子ども・子育て会議」において、毎年度計画の実施状況を点検・評価し、計画を推進していきます。



## 4. 4つの重点施策とそのポイント

応援プランを着実に推進していくため、計画期間中において、重点的に取り組んでいく施策です。応援プランでは以下の4つの施策を重点施策として位置づけます。

### (1) 妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援

#### 「施策のポイント」

- ・母子保健を起点とする妊娠期からの関係機関の連携による切れ目のない包括的な支援
- ・子どもや若者たちへの理解と社会とのつながりを持てる支援の推進
- ・関係機関をまたぐ相談支援を可能とする情報共有、引継ぎのしくみの構築
- ・児童発達支援センターを中心とした、子どもの発達に係る支援

ライフステージを通して切れ目のない支援を行うとともに、支援につながっていない人に早期に気づき、働きかけを行います。また、支援の拠点となる子育て・教育支援複合施設を中心に、様々な関係機関や支援機関が相互に連携し、必要に応じた情報の共有、引継ぎを行うしくみをつくり、家庭や子ども・若者に対する包括的な支援体制を構築します。

また、子どもの発達に係る支援については、地域療育システムが円滑に機能するよう、狛江市児童発達支援センターを中心に、関係機関とともに子どもの育ちを支援していきます。

### (2) ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり

#### 「施策のポイント」

- ・ちょっとしたことでも気軽に相談できる場の提供
- ・子どもや子育てと向き合うためのワーク・ライフ・バランスの推進
- ・世代や立場を超えて、身近でいろいろな価値観に触れることができる機会の創出
- ・子育て家庭との双方向コミュニケーションの実践

近年の子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。その変化に対応しながら、子育て家庭が日々の生活の中で生じる育児に対する不安や負担感を軽減し、ゆとりを持って子どもと向き合えるよう、気軽に相談できる場の提供やワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、世代や立場を超えて、身近でいろいろな価値観に触れ合える機会の創出を目指します。

また、子育てに関する様々な情報を子育て家庭に伝えていくとともに、子育て家庭と市の関係性の向上を図るため、子育て家庭との双方向のコミュニケーションを図っていきます。

### (3) 児童虐待の予防・防止

#### 《施策のポイント》

- ・子どもに関わる関係機関のネットワークの強化
- ・保護者が気軽に子どもや家庭のことを相談できる場の提供や体制整備
- ・保護者と地域住民に向けた児童虐待の防止と体罰によらない子育てに関する周知・啓発

子どもの人権を著しく侵害し、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与える児童虐待について、虐待が深刻化する前の早期発見・対応に向けて、子どもに関わる関係機関同士のネットワークをさらに強化するとともに、保護者が家庭の問題を抱え込み過ぎないようにするための機会を提供しながら、子どもや家庭のことを気軽に相談できる場の提供や体制整備に努めます。

また、体罰によらない子育てを推進するため、保護者と併せ広く地域住民に対し、体罰や暴力が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解が広まるよう、周知・啓発活動に努めます。

### (4) 子どもの貧困対策の推進 【子どもの生活支援推進計画】

#### 《施策のポイント》

- ・すべての子どもが夢や希望を持って成長していけるような支援と環境整備
- ・様々な支援者による、様々な種類の支援を組み合わせた多面的な支援
- ・「体験の貧困」を補完するための子どもの居場所の確保・創出

すべての子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、心身ともに健やかに育ち、教育の機会均等が保障されるとともに、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるようになるための支援と環境整備を推進します。

そのための子どもの貧困対策については、家庭の状況に応じて、関係機関や支援団体などの支援者が子どもや家庭に寄り添い、支援を受けることが困難な家庭に対する情報提供も含めて、必要な情報提供を行い、生活や教育、就労、経済的支援など、様々な種類の支援を組み合わせ多面的に支援を行い、その連鎖を食い止めます。

また、子どもの成長段階において、貧困によって様々な経験の欠如がもたらされることのないよう、「体験の貧困」にも着目し、子どもが居心地の良い場所を見つけ、様々な人と関わりながら成長していけるような場の確保・創出のため、居場所づくりを進めるとともに、「体験の貧困」を補完するための事業を推進します。



重点施策	事業No.	事業名	政策室	地域 活性課	福祉保健部			子ども家庭部			教育部					Page	
					福祉 政策課	福祉 相談課	高齢 障がい課	健康 推進課	子 ども 政策課	児 童 育 成 課	子 ども 発 達 支 援 課	学 校 教 育 課	教 育 支 援 課	指 導 室	社 会 教 育 課		公 民 館
ゆとりを 持って子 どもと向き 合える子育て 環境づくり	2-2-1	子どもに係る総合相談窓口の開設								●						32	
	2-2-2	専門性のある多様な相談体制の充実					●	●	●	●						33	
	2-2-4	多様な媒体による情報提供と双方向コミュニケーションの推進							●								34
	2-2-5	身近な交流の場の提供							●	●	●						35
	2-2-8	子育てや家庭教育に関する学びの機会の充実					●	●		●					●	36	
	2-2-9	子育て仲間づくり・子育てグループ・子育てサークルの育成・支援					●	●	●	●					●	37	
	2-3-1	男女共同参画推進計画の推進	●														38
	2-3-2	市民に向けたワーク・ライフ・バランスに関する周知・啓発活動	●	●					●								39
	2-3-3	事業所との協働推進	●	●					●								40
	3-2-9	世代間・異年齢交流の促進		●	●					●	●				●	●	41
児童虐待の 予防・防止	1-8-1	相談・カウンセリング事業の推進								●		●				42	
	1-8-2	児童虐待防止に向けた周知・啓発と関係機関の連携								●						43	
	1-8-3	社会的養護に関わる人材の確保、育成								●						44	
	1-8-4	子どもの権利条約の普及啓発	●							●	●			●		45	
	1-8-5	DV等への相談支援の充実							●							46	
	1-8-6	スクールソーシャルワーカーの活動推進											●			47	
	2-2-1(再掲)	子どもに係る総合相談窓口の開設									●					48	
	2-2-2(再掲)	専門性のある多様な相談体制の充実					●	●	●	●						49	
	2-2-3	養育支援訪問事業の充実									●					50	
	2-2-8(再掲)	子育てや家庭教育に関する学びの機会の充実					●	●		●					●	51	
子どもの貧 困対策の推 進	1-1-7	乳幼児の医療費助成の実施							●							52	
	1-1-8	義務教育就学児の医療費助成の実施							●							53	
	1-1-9	高校生世代の医療費助成の検討							●							54	
	1-3-1	学童クラブの拡充								●						55	
	1-3-2	放課後子ども教室事業（KoKoA）の推進								●						56	
	1-3-3	新・放課後子ども総合プランの推進								●						57	
	1-3-4	児童館・児童センターの充実								●						58	



## 6. 本表の見方

<p>「第2期 こまえ子ども・若者応援プラン」で定めた各事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名</li> <li>・事業内容</li> <li>・令和6年度までの目標</li> </ul>	<p>① 事業情報</p>	<table border="1"> <tr> <td>重点施策</td> <td>1</td> <td>妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>1-1-1</td> <td>子育て・教育支援複合施設の運営</td> </tr> <tr> <td>担当課</td> <td colspan="2">子ども発達支援課／教育支援課</td> </tr> </table>	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業名	1-1-1	子育て・教育支援複合施設の運営	担当課	子ども発達支援課／教育支援課		<p>事業概要</p> <p>子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターが、センターごとに子育て家庭への適切な相談対応を行うだけでなく、各センター間の密な連携を通して、子どもたちの健やかな発達に寄与する。また、市内の関係機関との円滑な情報共有を積極的に行い、切れ目のない支援を実現するための市の子育ての中核機関となるような運営を進める。 その運営については継続的に検証を行い、より良い支援が実施できるよう、事業の改善を図っていく。</p>																																	
重点施策		1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援																																										
事業名	1-1-1	子育て・教育支援複合施設の運営																																											
担当課	子ども発達支援課／教育支援課																																												
		<p style="text-align: center;">令和6年度までの目標・方針</p> <p>3つのセンターが密に連携して相談対応や情報共有等を行い、切れ目のない支援を提供できる体制を構築し、市の新たな子育てや教育の支援拠点としての確立を目指す。また、複合施設に専門的な知見から支援するアドバイザーを設置し、評価・検証を行いながら、より良い運営につなげる。</p>																																											
<p>前年度までの取り組み状況・評価</p> <p>※令和3年度ローリング版から記載</p>	<p>② 取組・評価</p>	<p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">令和3年度以降から記載</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">前年度までの取組に対する評価</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない</small></p>	前年度までの取組に対する評価					R2	R3	R4	R5	R6																															
前年度までの取組に対する評価																																													
R2	R3	R4	R5	R6																																									
<p>計画期間における各担当課ごとの関連事業と各年次の取組内容</p>	<p>③ 年次計画</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども家庭支援センターの運営・事業 (実施)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> <td rowspan="3">子ども発達支援課</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援センターの運営・事業 (実施)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>3センターによる連携会議 (実施)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>アドバイザーの活用 (活用方法の検討) (実施)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> <td rowspan="2">教育支援課</td> </tr> <tr> <td>教育支援センターによる支援事業 (実施)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課	子ども家庭支援センターの運営・事業 (実施)	→					子ども発達支援課	児童発達支援センターの運営・事業 (実施)	→					3センターによる連携会議 (実施)	→					アドバイザーの活用 (活用方法の検討) (実施)	→					教育支援課	教育支援センターによる支援事業 (実施)	→				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課																																							
子ども家庭支援センターの運営・事業 (実施)	→					子ども発達支援課																																							
児童発達支援センターの運営・事業 (実施)	→																																												
3センターによる連携会議 (実施)	→																																												
アドバイザーの活用 (活用方法の検討) (実施)	→					教育支援課																																							
教育支援センターによる支援事業 (実施)	→																																												

7. 年次計画

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターが、センターごとに子育て家庭への適切な相談対応を行うだけでなく、各センター間の密な連携を通して、子どもたちの健やかな発達に寄与する。また、市内の関係機関との円滑な情報共有を積極的に行い、切れ目のない支援を実現するための市の子育ての中核機関となるような運営を進める。 その運営については継続的に検証を行い、より良い支援が実施できるよう、事業の改善を図っていく。
	事業名	1-1-1	子育て・教育支援複合施設の運営		
	担当課	子ども発達支援課／教育支援課			

令和6年度までの目標・方針

3つのセンターが密に連携して相談対応や情報共有等を行い、切れ目のない支援を提供できる体制を構築し、市の新たな子育てや教育の支援拠点としての確立を目指す。また、複合施設に専門的な知見から支援するアドバイザーを設置し、評価・検証を行いながら、より良い運営につなげる。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
子ども家庭支援センターの運営・事業 (実施)	→					子ども発達支援課
児童発達支援センターの運営・事業 (実施)	→					
3センターによる連携会議 (実施)	→					
アドバイザーの活用 (活用方法の検討) → (実施)	→					
教育支援センターによる支援事業 (実施)	→					教育支援課

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 生後4か月以内の乳児のいる家庭を訪問して、親子の心身の状況や養育環境等を把握しながら、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等や必要な助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげる。(こんにちは赤ちゃん事業)
	事業名	1-1-2	乳児家庭全戸訪問事業の充実	
	担当課	健康推進課		

**令和6年度までの目標・方針**

継続して事業を実施しながら、妊婦面談の情報を円滑に引き継ぐためのしくみづくりを検討し、適切なサービスを提供する。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					前年度までの取組に対する評価
							R2 R3 R4 R5 R6
							<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	こんにちは赤ちゃん事業 (実施)					健康推進課
	妊婦面談事業からの情報共有 (実施)					

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査と乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し、適切な指導を行い、併せて、1歳6か月児健診で、むし歯予防についての知識を広めるとともに、保健指導を実施する。
	事業名	1-1-3	乳幼児健診の充実		
	担当課	健康推進課			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、乳幼児の健康保持・増進及び保護者の育児不安の解消に向けた健診体制の充実を図り、未受診者の全数状況把握と適切な支援・指導に努める。  
むし歯予防については、引き続き、り患率を下げるよう指導内容を検討し充実させる。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					<b>前年度までの取組に対する評価</b>										
							<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	R2	R3	R4	R5	R6					
		R2	R3	R4	R5	R6											
					<small>                     A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                      B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                      C: 年次計画が未達成                      D: まったく進捗していない                 </small>												

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
3～4か月児健康診査 (実施)	→					健康推進課
1歳6か月児健康診査 (実施)	→					
3歳児健康診査 (実施)	→					
歯科相談事業 (実施)	→					
(事業形態の見直し)	→					

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 幼稚園・保育園・小学校の関係者の連携を深め、情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちの交流も推進する。 また、就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに、生活習慣の確立の重要性について啓発していく。 さらには、幼・保・小の連携に向けて、就学前の子どもについて情報共有を図り、円滑な就学につなげるため、子ども家庭支援センターの運営協議会や児童館・児童センターの運営委員会の中で、意見交換を行う。
事業名	1-2-10	幼稚園・保育園・小学校の交流・連携	
担当課	子ども発達支援課／児童育成課／指導室		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、就学時健康診断や就学説明会などの機会を活用しながら、学校生活や生活習慣の確立の重要性について、保護者の理解促進につなげる。  
小学校では、幼稚園・保育園と適切な連携が図れるよう、教育課程相談時等の機会を活用し、情報共有していくとともに、子ども家庭支援センターや児童館・児童センターの会議体などで定期的な情報交換を行いながら、狛江の子育てを考える会のイベント周知などを継続して行う。

② 取組・評価

前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					前年度までの取組に対する評価									
						R2	R3	R4	R5	R6					
											<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</small>				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
子ども家庭支援センターの運営協議会による幼・保の情報共有 (実施)	→				子ども発達支援課
児童館・児童センターの運営委員会による幼・保・小の情報共有 (実施)	→				児童育成課
幼・保・小連絡懇談会 (実施)	→				
教務主任会・教育課程説明会でのスタートカリキュラムに関する情報共有 (実施)	→				指導室
就学時健診等での生活習慣確立の重要性についての啓発 (実施)	→				

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	児童発達支援センターが市の発達支援の中核となり、子どもの発達に不安を感じている保護者が切れ目のない支援を受けながら将来の見通しを立て、安心して子育てができるように、関係機関と連携しながら円滑なセンターの運営に取り組む。
	事業名	1-5-1	児童発達支援センターの運営		
	担当課	子ども発達支援課			

**令和6年度までの目標・方針**

関係機関との連携を図りながら、相談事業や発達支援事業を推進するとともに、利用者や支援者の意見を踏まえながら、より良い支援体制を構築する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価										
							<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </table>	R2	R3	R4	R5	R6					
		R2	R3	R4	R5	R6											
					<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</small>												

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
相談支援(療育相談) (実施・検証)	→					子ども発達支援課
児童発達支援(通所支援) (検討・準備) (実施・検証)	→					
心理士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等による保育所等訪問支援 (検討・準備) (実施・検証)	→					
地域支援 (市民・保護者向け研修講座や懇親会、各種勉強会、自助グループの支援等) (実施)	→					
運営協議会の開催 (検討) (実施)	→					
3センターによる連携会議 (実施)	→					

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 児童発達支援センターを中心に療育相談や巡回相談を行い、乳幼児期から学齢期までの子どもに対して、学校を含む関係機関が連携し、一貫した療育体制の構築、運用に取り組む。 教育支援センターにおいても、専門教育相談員による発達の相談や就学指導に合わせた保護者相談、学校相談のほか、就学前の子どもを対象とした就学支援シートの作成を通じて、適切な就学指導を推進する。 また、泊江市版サポートブック「レインボーファイル」の配布を進めるとともに、小中学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげる。
事業名	1-5-2	地域療育システムの構築、運用	
担当課	福祉相談課／高齢障がい課／健康推進課／子ども発達支援課 ／児童育成課／教育支援課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、各関係機関において、個々の子どもの状況に応じた適切な対応を図るとともに、児童発達支援センターを中心に、市における療育相談及び支援のシステムを構築して運用し、関係機関や事業所等とともに、すべての子どもの育ちを支援する。 また、障がい児通所支援を利用する子どもの保護者に対して、申請時等に「レインボーファイル」の配布を行い、利活用の仕方を丁寧に説明していく。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載	前年度までの取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない</small>						

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
レインボーファイルの配布及び活用促進 (実施)					福祉相談課
ぱるの療育事業 (実施) (児童発達支援センターとの連携や役割の検討)		(あり方検討会議への参加)			高齢障がい課
乳幼児健康診査、心理相談、ことばの相談、発達健康診査 (実施)					健康推進課
言語聴覚士・作業療法士・心理士等による保育所等への巡回相談 (実施)					児童育成課
(仮称)地域支援ネットワーク会議の開催 (検討)	(実施)				子ども発達支援課
巡回相談の一本化 (検討・検証)	(実施)				
療育相談 (実施)					
ぱるとの連携や役割の検討 (検討)		(あり方検討会議の実施)			教育支援課
教育支援センターによる相談支援等 (実施)					
就学相談(指導) (実施)					
校内委員会を通じた適切な指導 (実施)					

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	発達障がいの子どもの支援の充実のため、健康推進課や子ども発達支援課、子ども家庭支援センター、教育支援センター、幼稚園、保育園など、子どもの支援に関わる機関とのネットワークを強化し、支援体制を整備する。 療育に関わる関係機関の連絡調整のための会議や、運動を通して発達を促す「運動療育事業」等の発達障がいの子どもの支援する事業を実施する。
	事業名	1-5-3	関係機関(幼稚園・保育園・学校等)との連携		
	担当課	福祉相談課／高齢障がい課／健康推進課／児童育成課 ／子ども発達支援課／教育支援課			

**令和6年度までの目標・方針**

必要に応じて、関係機関とのカンファレンスなどを通じて、発達障がいのある子どもや保護者に対しての支援の充実を図るほか、児童発達支援センターを中核とした地域療育支援体制づくりを進める。

② 取組・評価	令和3年度以降から記載	前年度までの取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
関係機関と連携した相談及び支援の実施 (実施)						福祉相談課
実務者連絡会への参加・情報共有 (実施)						高齢障がい課
保健師による発達相談・関係機関との情報共有 (実施)						健康推進課
実務者連絡会への参加・情報共有 (実施)						児童育成課
幼・保・小連絡懇談会 (実施)						児童育成課
(仮称)地域支援ネットワーク会議の開催 (検討)						子ども発達支援課
アドバイザーの活用 (活用方法の検討)						
実務者連絡会の開催 (検討)						
教育支援センターによる支援事業 (実施)						教育支援課
実務者連絡会への参加・情報共有 (実施)						教育支援課

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 子どもの発育・発達について、相談内容に応じた情報の提供や各種サービスの調整等を行う。 子どもの発育等については、専門職が相談を受け付けるほか、幼稚園・保育園への巡回指導、保護者向けの講演会を実施するほか、小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談(療育相談)を実施する。
事業名	1-5-4	相談事業の充実	
担当課	福祉相談課／健康推進課／児童育成課／子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針

就学前の子どもを持つ保護者の方に対して、専門職(保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士)の相談を実施するとともに、利用者のニーズに合わせた相談を充実させる。  
また、相談につながる体制づくりを進める。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6					
	<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</small>									

③ 年次計画

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
関係機関と連携した相談及び支援 (実施)					→	福祉相談課
保健師等による育児相談 (実施)					→	健康推進課
言語聴覚士・作業療法士・心理士等による保育所等への巡回相談 (実施)					→	児童育成課
心理士・作業療法士・理学療法士による保育所等訪問支援 (実施)					→	子ども発達支援課
巡回相談の一本化 (検討・検証)	→	(実施)			→	
一般相談・計画相談・医療相談等 (実施)					→	

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を図るほか、健康診査で気になる子どもは、「いるかグループ」、「くじらグループ」等でフォローアップするとともに、療育が必要な場合は子ども発達相談(療育相談)などの専門的な相談へつなげる。
	事業名	1-5-5	乳幼児発達健康診査の充実		
	担当課	健康推進課			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、乳幼児健診や療育相談、教育機関からつながった児童に対し、各種相談をはじめ、サービスや医療機関情報を提供するほか、児童発達支援センターとの連携を図り、事業内容を充実させる。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価
							R2 R3 R4 R5 R6
							<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</small>

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
乳幼児健康診査時による発達健康診査 (実施)	→					健康推進課
いるかグループ、くじらグループ (実施)	→					
児童発達支援センターとの連携・情報共有 (実施)	→					

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 保育園、学童クラブ、放課後子ども教室(KoKoA)への障がいのある子どもの受入れを拡充し、保育園では、すべてのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児保育を実施する。また、放課後子ども教室では、特別支援学級の児童に相談に応じた受入れや各児童に合わせた見守りを行うほか、学童クラブでは、指定管理事業者と調整しながら障がいのある子どもの受入れを行う。
	事業名	1-5-6	保育園等における障がいのある子どもの受入れの推進	
	担当課	児童育成課／子ども発達支援課		

**令和6年度までの目標・方針**

障がい児通所支援を利用する子どもの保護者に対して、施設の利活用を促すほか、学童クラブにおける障がいのある子どもたちの受入れ拡大を検討するとともに、医療的ケア児についても、受入れに向けた課題の整理を行う。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度までの取組に対する評価</b>				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
保育園等における障がい児の受入 (実施)	→				児童育成課
医療的ケア児の受入(※1) (課題整理・検討)	→				
コーディネーターとの連携(※2) (受入に向けた情報共有)	→				子ども発達支援課
保育園との連携・保護者への情報提供 (実施)	→				
巡回相談の一本化 (検討・検証)	(実施)	→			
心理士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等による保育所等訪問支援 (実施)	→				

(※1) 医療的ケア児の受入については、第1期障がい児福祉計画(計画期間:平成30年度～令和2年度)との整合性を図りながら推進していくため、本計画においてはR2年度までの年次計画としている。

(※2) 第1期障がい児福祉計画に位置づけられた「医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター」のことをいう。

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	「あいとびあ子ども発達教室ぱる」において、発達に遅れのある就学前の子どもに対して、親子での通所により必要な療育や支援を行い、子どもの成長・発達を支援する。
	事業名	1-5-7	児童発達支援事業の推進		
	担当課	高齢障がい課／子ども発達支援課			

**令和6年度までの目標・方針**

児童発達支援センターを中核とした地域療育支援体制のもとで、事業の充実を図るとともに、評価と検証を行いながら、児童発達支援センターとの連携や役割についての検討を進める。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度までの取組に対する評価</b>				
							R2	R3	R4	R5	R6

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課	
	児童発達支援センターとの連携や役割の検討 (検討)	→		あり方検討会議への参加 (実施)	→		高齢障がい課
	ぱるの療育事業 (実施)	→					
ぱるとの連携や役割の検討 (検討)	→		あり方検討会議 (実施)	→		子ども発達支援課	

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 障がいのある子どもが適切で円滑な就学ができるよう、教育や医療、保健、福祉等の関係機関と連携を図り、就学相談等による支援を行うほか、様々な教育の場を紹介しながら、子どもが持っている力を伸ばすため、個々の状態に応じてどのような環境や学習が必要かを保護者とともに考え、相談事業を実施する。また、障がいのある子どもが適切で円滑な就学ができるよう、教育や医療、保健、福祉等の関係機関と連携を図り、就学相談等による支援を行う。 様々な教育の場を紹介しながら、子どもが持っている力を伸ばすためには、個々の状態に応じて、どのような環境や学習が必要かを保護者とともに考え、より適した就学先について相談事業を実施する。
	事業名	1-5-8	就学相談等の推進	
	担当課	教育支援課		

**令和6年度までの目標・方針**

教育支援センターを中心に、各関係機関と連携を図りながら適切な就学支援を実施し、ニーズに合った就学先を決定できるような相談支援を行っていくほか、その子に適した学習環境を選べるよう、十分な情報提供を行う。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度までの取組に対する評価</b>				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
就学相談 (実施)						教育支援課
移行支援会議による連携 (実施)						

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会において、特別支援教育の現状について報告し、助言を受けながら、特別支援教育を推進する。小中学校では、特別支援学級及び巡回指導により、特別支援教室における指導を実施する。 また、特別支援教育悉皆研修会を実施し、全教員が特別支援教育に関する理解と実践力を高める。
	事業名	1-5-9	特別支援教育の推進		
	担当課	教育支援課／指導室			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、地域特別支援教育推進連絡協議会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、特別支援教室・学級代表者会等における協議を通じ、各種特別支援教育に係る取組みの質的向上を図るとともに、特別支援教育悉皆研修会を開催し、教員の特別支援教育に係る指導力の向上を図る。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価
							R2   R3   R4   R5   R6
							A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
特別支援教育関連会議体への参加による情報共有 (実施)	→					教育支援課
特別支援教育悉皆研修 (実施)	→					
特別支援学級・教室代表者会議 (実施)	→					指導室
地域特別支援教育推進連絡協議会 (実施)	→					
特別支援教育コーディネーター連絡協議会 (実施)	→					

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 拠点校の特別支援教室の教員が学校を巡回し、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導を行う特別支援教室を展開するほか、それぞれの学校におけるケース会議や支援会議の開催、個別の指導計画や学校生活支援シートの作成等を通じて、療育機関や福祉施設をはじめとした特別支援教育の関係機関や家庭との連携を深め、子どもの状況に応じた学習を支援する。
事業名	1-5-10	学校における発達障がいのある児童・生徒への支援	
担当課	教育支援課／指導室		

令和6年度までの目標・方針

小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級「あおば学級」と、中学校に新規に開設する自閉症・情緒障がい特別支援学級の適切な就学と運営を継続する。  
また、特別支援教育研修会を開催し、市内の学校に勤務する教員が、発達障がいのある児童・生徒の通常学級における支援のあり方等について学び、指導力の向上を図る。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載	前年度までの取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
C: 年次計画が未達成  
D: まったく進捗していない

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
小・中学校の特別支援教室の実施 (実施)					教育支援課
三小あおば学級(自閉症・情緒障がい特別支援学級)の運営 (実施)					
自閉症・情緒障がい特別支援学級(中学校)設置・運営 (設置に向けた準備・調整) ● (運営) (設置)					
特別支援教育研修による教員の指導力向上 (実施)					指導室
各学校における支援会議の開催 (実施)					
学校生活支援シートを活用した指導計画の作成 (実施)					
自閉症・情緒障がい特別支援学級(中学校)の人事及び教育課程の管理 (実施に向けた準備) (実施)					

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 就学した児童・生徒が円滑に学校生活を送り、必要な指導を受けるための学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、それに基づいた支援を行う。 各小中学校で校内委員会を年間複数回実施し、支援の必要な児童・生徒の情報共有をするほか、児童発達支援センターと連携し、適切な指導につなげる。
事業名	1-5-11	児童・生徒を中心とした支援ネットワークの構築	
担当課	教育支援課／指導室		

**令和6年度までの目標・方針**

就学支援シートを活用するとともに、児童・生徒に対して保護者との連携を図りながら、学校生活支援シートを作成するほか、校内委員会の質的向上を図るため、特別支援教育コーディネーター連絡協議会や特別支援教室・学級代表者会を通し、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを交え、情報交換及び協議を行う。また、児童発達支援センターや事業所との連携を図り、切れ目のない支援を行う。

② 取組・評価

前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度までの取組に対する評価</b>				
						R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
特別支援教育関連協議体への参加による情報共有 (実施)					教育支援課
特別支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 (実施)					指導室
学校生活支援シートを活用した個別指導計画の作成 (実施)					
校内委員会の開催 (実施)					

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 地域における子育て支援の中核機関として、子育て家庭の抱える多様な相談に十分に対応できるよう、センターの専門的機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、子どもと子育て家庭を総合的に支援する中心的な役割を担えるようセンターの充実を図る。 児童虐待対策については、市と子ども家庭支援センターが連携して、虐待対策ワーカーを中心に子どもの相談対応を行うだけでなく、児童相談所等関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して各関係機関との連携を強化するほか、毎月スーパーバイザーによる困難ケースの検討を行い、相談対応力を強化する。
事業名	1-6-1	子ども家庭支援センターの充実	
担当課	子ども発達支援課		

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、事業の展開と充実を図りながら、切れ目のない子どもと家庭への支援を実現するための連携体制の構築に努めるとともに、子育て・教育支援複合施設の中で、支援の入口となる敷居の低い相談体制を確立する。

② 取組・評価

前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度までの取組に対する評価</b>				
						R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
C: 年次計画が未達成  
D: まったく進捗していない

③ 年次計画

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
総合相談窓口による支援・連携 ● (実施)	→					子ども発達支援課
(設置)						
相談支援(子育て相談・ひろば相談)事業 (実施)	→					
子ども家庭在宅サービスの提供・周知 (実施)	→					
地域組織化事業(ねんねプレイルーム・すくすく測定) (実施)	→					
児童相談所との情報共有・連携(システム連携の検討) (実施)	→					
児童相談システムによる職員間の情報共有 (実施)	→					
児童虐待対応(児童相談・訪問等) (実施)	→					
定例ケース会議・個別ケース会議の開催 (実施)	→					
スーパーバイズによる相談対応力の強化 (実施)	→					

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	従来の教育研究所の機能に加え、児童・生徒の社会的自立に向けた相談及び適応、学習等に関する円滑な支援を行うとともに、市の教育における新たな教育課題への対応と支援を実施する教育支援の拠点として、教育支援センター事業の充実を図る。
	事業名	1-6-2	教育支援センターの充実		
	担当課	教育支援課			

令和6年度までの目標・方針
新たな体制のもと教育支援センター機能を充実させていくとともに、教育相談事業では各関係機関との連携を図りながら、円滑な引継ぎを実施する体制を整える。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価
		R2	R3	R4	R5	R6	
		A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
教育に関する資料の収集、調査、研究 (実施)	→					教育支援課
教職員の研究・研修・相談 (実施)	→					
教育相談事業 (実施)	→					
関係機関との連携・引継ぎ (実施)	→					
不登校児童・生徒の適応指導 (ゆうゆう教室等) (実施)	→					

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 学校におけるいじめや不登校など思春期の心身の健康問題や発達などについて、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の充実を図るほか、市の専門教育相談員を各小中学校に配置するとともに、スクールカウンセラー(SC)を全小中学校に配置する。 また、市や子ども家庭支援センターで相談窓口を開設するとともに、SOSカードに掲載することで、相談窓口の周知を行う。
事業名	1-6-3	学校における相談支援体制の強化	
担当課	子ども発達支援課／教育支援課		

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、児童・生徒に係る相談に適切に対応しながら、市の専門教育相談員や各学校におけるスクールカウンセラー、教育支援センターのスクールソーシャルワーカー(SSW)等や児童発達支援センターとの連携を密にし、個々の課題の解消に向けた支援や周知に努める。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載				
	前年度までの取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6
<p>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</p>					

③ 年次計画

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
総合相談窓口による支援・連携 (実施)					→	子ども発達支援課
SOSカードの作成・配布 (実施)					→	
不登校対策支援 (実施)					→	教育支援課
教育相談事業 (実施)					→	
学校・SC・SSW・児童発達支援センターの連携した支援 (実施)					→	

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 狛江市青少年問題協議会や狛江市青少年委員の会議の運営のほか、狛江市青少年健全育成委員会の活動を支援し、総合的な観点から子ども・若者の支援を推進する。また青少年育成団体に対して学校施設の使用料を免除するほか、狛江市青少年問題協議会による青少協だよりの発行をはじめ、青少年の発表及び交流の機会の充実を図り、狛江すくすくコンサートや狛江市青少年委員による中高生フェスティバルなどの青少年活動推進事業を実施する。青少年育成事業に関わる協議会や委員会等が協力し、一体となって子ども・若者支援に取り組むしくみを検討する。
事業名	1-7-6	青少年育成事業の支援・充実	
担当課	子ども政策課／社会教育課		

令和6年度までの目標・方針	
青少年育成団体に対する学校施設の使用料の免除を継続するとともに、狛江市青少年問題協議会の運営及び狛江市青少年健全育成委員会と狛江市青少年委員の会議の活動を支援し、狛江すくすくコンサートや中高生フェスティバルなどの青少年活動推進事業を行うことで、中高生同士の交流機会を提供する。また、それぞれの活動が関わりを持ちながら継続できるようにしくみづくりを検討する。	

② 取組・評価

前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>				
	前年度までの取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6
A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない					

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
青少年問題協議会・小委員会(すくすくコンサート・青少協だより) (実施)	(見直し)				子ども政策課
(青少年事業のあり方検討)					
青少年活動推進事業(中高生フェスティバル)	(実施)				
(検討)					
青少年委員の会議 (実施)					子ども政策課
青少年健全育成委員会への支援 (実施)					
学校開放事業(青少年育成団体への支援) (実施)					
					社会教育課

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 妊婦面談事業(ゆりかご狛江)により、妊娠期から保健師と関わりを持つことで、妊娠期から出産後までのサポートをし、母子の心身の健康などに寄与する。
事業名	2-1-1	妊婦面談の充実	
担当課	健康推進課		

令和6年度までの目標・方針

妊娠期からの保健師とのつながりを支援の足がかりとするため、関係機関と連携を深める。また、全数面接を目指し、妊娠届提出の機会を活用するなどして事業の周知を推進する。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
ゆりかご狛江事業 (実施) (関係機関との連携) (産婦人科と連携した事業の周知)					健康推進課

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母子の障がい予防するため、妊婦健診受診票により14回までの妊婦健診費用の助成を行う。 また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成も行う。
	事業名	2-1-2	妊婦健診の充実		
	担当課	健康推進課			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、妊婦面談等の様々な機会を活用しながら、妊婦健診の必要性の周知や助成制度を含めた情報提供・案内をし、妊婦健診が十分に受けられるよう努める。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	妊婦健康診査費用の助成 (実施)					健康推進課
	(事業の周知)					

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 出産後、育児等に不安を抱える母親に対して、心身のケアや子育てに関する相談や指導を行い、出産後の母親にかかる様々な負担の軽減を図る。
事業名	2-1-3	産後ケアの検討	
担当課	健康推進課		

令和6年度までの目標・方針	
産後ケア事業の実施に向けて、検討を行う。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
産後ケア事業 (検討)	(実施)				健康推進課
	(関係機関との情報共有)				

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 育児や栄養、運動などについて、子どもの健康的な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師や心理士等の専門職が育児相談を実施する。 また、妊娠期から産後の育児を通し、不安やストレスを感じている妊婦や母親を対象に「ママの気持ち」相談を実施する。
事業名	2-1-7	専門職による相談の実施	
担当課	健康推進課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、参加者のニーズに合わせた内容や開催回数、開催方法などを検討し充実させる。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
育児相談 (実施)						健康推進課
ママの気持ち相談 (実施)						
ことばの相談 (実施)						

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 すこやか訪問指導(妊産婦・新生児)とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行う。
事業名	2-1-8	母子訪問指導の実施	
担当課	健康推進課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、母親の育児不安の解消に向け、関係機関と連携しながら事業を実施する。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度までの取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
保健師等による家庭への訪問指導 (実施)					健康推進課
(関係機関との連携)					

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	子育て・教育支援複合施設内(子ども家庭支援センター)に総合相談窓口を開設し、相談者のニーズに合った支援機関へつなぐ。
	事業名	2-2-1	子どもに係る総合相談窓口の開設		
	担当課	子ども発達支援課			

**令和6年度までの目標・方針**

総合相談窓口の円滑な運営を行い、相談者のニーズに合った支援につなげるとともに、関係機関とのつながりを構築する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					<b>前年度の取組に対する評価</b>										
							<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	R2	R3	R4	R5	R6					
		R2	R3	R4	R5	R6											
					<small>                     A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                      B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                      C: 年次計画が未達成                      D: まったく進捗していない                 </small>												

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	総合相談窓口による支援・連携 ● (実施) <span style="display: inline-block; width: 100%; height: 10px; background-color: #add8e6;"></span> (設置) (関係機関へのつなぎ、情報共有) <span style="display: inline-block; width: 100%; height: 10px; background-color: #add8e6;"></span>					子ども発達支援課

① 事業情報

重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 児童館・児童センターや子ども家庭支援センターで実施する子育てひろばのほか、保育園や学童保育所などで、子育て中の親が気軽にいつでも相談できる場の提供や各種プログラムへの参加から相談へつながる機会を設ける。また電話やインターネットなど、様々な手段を用いた相談体制の確保・充実に取り組む。 窓口等における相談事業を充実するため、多様な相談内容に対応できる職員体制を整備するとともに、それぞれの相談員が連携を図りながら、利用者への相談や情報提供、コーディネート機能を強化していく。
事業名	2-2-2	専門性のある多様な相談体制の充実	
担当課	健康推進課／子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針	
利用者支援事業(基本型・特定制・母子保健型)を実施しながら、それぞれの相談員の連携のしほみを構築するとともに、各相談窓口の専門性の向上のため、相談員のスキルアップを図る。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載				
	前年度の取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6
<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>					

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
保健師等による育児相談 (実施)					健康推進課
ゆりかご泊り事業(利用者支援事業 母子保健型) (実施)					
保健師等の研修参加によるスキルアップ (実施)					
保育サービスコーディネーターによる相談(利用者支援事業 特定制) (実施)					子ども政策課
(関係機関への情報提供)					
利用者支援事業連絡会 (検討) (実施)					
相談員の研修及び連絡会への参加によるスキルアップ (実施)					児童育成課
児童館・児童センターにおける子育てひろば事業 (実施)					
学童保育所におけるあそびの広場事業 (実施)					
総合相談窓口事業(利用者支援事業 基本型) ●(実施) (設置)					子ども発達支援課
(関係機関へのつなぎ、情報共有)					
子ども家庭支援センターにおける子育てひろば事業 (実施)					
電話・インターネット相談 (実施)					

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	リアルタイムで情報が得られるように、4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する情報提供を行う。 子育てガイドブックに掲載されている情報も含め必要な情報をWEB媒体で発信しながら、子育て世代の市民が執筆・編集する「こまエスマイルぴーれ」も運営していく。
	事業名	2-2-4	多様な媒体による情報提供と双方向コミュニケーションの推進		
	担当課	子ども政策課			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、様々な媒体を利用し、子育て家庭のニーズに合った情報の提供に努めるほか、子育て支援アプリの検討を進め、家事負担や行政手続きに係る負担の軽減を図るとともに、子育て家庭とのコミュニケーションツールとして、市と子育て家庭の関係性の向上を図る。

② 取組・評価	令和3年度以降から記載	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>						

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	子育てサイト(子育てねっと、こまエスマイルぴーれ、ここマップ、育ちの森)による子育て情報の発信 (実施)					子ども政策課
	SNSによる情報発信(Twitter、Facebook) (実施)					
	保護者目線の子育て情報の発信(こまエスマイルぴーれの活動支援) (実施)					
	子育て支援アプリの検討※ (検討)					

(※)令和3年度以降については、令和2年度の検討結果に応じ、改めて年次計画を策定します。

① 事業情報

重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 児童館・児童センターや保育園等の機能のほか民間団体等の活力を活かして、地域で子育て中の親子等の交流や子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事業を推進するとともに、既存の地域施設の活用や多様な媒体を用いて、身近な地域で子育て中の親等が交流し、子育てについて、誰でも気軽に情報交換のできる場づくりを進める。
事業名	2-2-5	身近な交流の場の提供	
担当課	子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、地域の施設で実施する子育てひろば等を中心に、気軽な相談や情報交換の場を設けるとともに、空き家等を活用した子育て家庭同士や子育て家庭と地域がつながることのできる場も検討する。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6					
	<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>									

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
子ども食堂事業、子育てひろば事業実施団体等への支援 (実施)					子ども政策課
狛江市空家等対策庁内連携推進会議への参加 (実施)					
子育てひろば事業(児童館・児童センター)による交流の場の提供 (実施)					児童育成課
園庭開放(保育園)による交流の場の提供 (実施)					
子育てひろば事業(子ども家庭支援センター)による交流の場の提供 (実施)					子ども発達支援課
たんぽぽ通信の発行(子ども家庭支援センター) (実施)					

① 事業情報

重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 子育ての視点から、子育て家庭や地域の人々の学習機会を充実させ、子育てや家庭教育に関する講座やセミナーを開催するとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA、公民館やその保育室の活用等による学びの機会を提供し、子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士による学習会等を行う。また、BP、NP、CSP、子育て講座などの学習機会を提供するほか、父親向けの講座も開催し、子育てに関する学習に父親が参加する機会も提供していく。 公民館では、「子育てについて考える」等の女性セミナーを開催するとともに、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として、いきいき子育てルームや学習グループ事業、にこにこ広場を開催し、子育てに関する情報交換や悩みについて、アドバイザーを交えたひと時の居場所づくりに取り組む。
事業名	2-2-8	子育てや家庭教育に関する学びの機会の充実	
担当課	健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課／公民館		

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、よりニーズに合った事業内容を検討しながら各講座等を開催し、充実させていくほか、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として、子育てに関する情報交換や悩みを共有できる居場所づくりに取り組む。

② 取組・評価

前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度の取組に対する評価</b>									
						R2	R3	R4	R5	R6					
											A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
ママパパ学級、離乳食教室等の実施 (実施)					健康推進課
BP(乳児の親)・NP(幼児の親)・子育て講座(母親・父親・祖父母・親子向け講座) (実施)					子ども政策課
コモンセンスペアレンティング事業 (実施)					子ども発達支援課
パパDAY・言語聴覚士による学習会 (実施)					
女性セミナー事業(Ⅰ、Ⅱ) 学習グループ保育事業 (実施)					公民館
女性セミナー事業(いきいき子育てルーム) (実施)					
居場所事業(にこにこ広場) (実施)					

① 事業情報

重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センター、子育てひろば、児童館・児童センター、公民館の活用等を通じて、子育ての仲間づくりを推進する。 また、育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行うマンカフェを実施するとともに、生後1～4か月頃の乳児と母親を対象とした交流事業として、ひよこカフェも実施する。
事業名	2-2-9	子育て仲間づくり・子育てグループ・子育てサークルの育成・支援	
担当課	健康推進課／子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課／公民館		

令和6年度までの目標・方針

子育て家庭同士のつながりや地域資源である市民グループや子育てグループのサポートを通じて、育児への不安感を軽減していくほか、そのサポートを通じて、支援が必要な家庭についても関係機関と連携して対応できる体制を整備する。

② 取組・評価

前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>						

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
マンカフェ、ひよこカフェ (実施)					健康推進課
子ども食堂、チャイルドラインへの支援 (事業周知)					子ども政策課
(仮称)子育て支援活動連絡会 (検討・試行)	(実施)				
児童館・児童センターによる子育てひろば事業 (実施)					児童育成課
子ども家庭支援センターによる子育てひろば事業 (実施)					子ども発達支援課
女性セミナー事業(Ⅱ) 学習グループ保育事業 (実施)					公民館

① 事業情報

重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 市民の意識実態や狛江市男女共同参画推進委員会での計画の推進に関する市長への提言等を踏まえ、狛江市男女共同参画推進計画を推進する。
事業名	2-3-1	男女共同参画推進計画の推進	
担当課	政策室		

令和6年度までの目標・方針

庁内の推進組織による計画の推進・進捗管理を行いながら、狛江市男女共同参画推進委員会による啓発等を進め、ワーク・ライフ・バランスや狛江市における多様な働き方の実現に向けた各種取組みを進める。

② 取組・評価

前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					前年度の取組に対する評価									
						R2	R3	R4	R5	R6					
						A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない									

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
庁内推進組織による推進状況の評価 (実施) → (見直し) → (実施) → (実施) → (実施)					
狛江市男女共同参画推進委員会 (検討) → (提言) → (検討) → (提言)					
					政策室

① 事業情報

重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 ワーク・ライフ・バランスの推進について、狛江市男女共同参画推進計画の中で重点目標として位置づけ、市民の意識の醸成に向けたワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての周知・啓発を図るため、フォーラムの開催や情報誌の発行を行うほか、子育てねっとのワーク・ライフ・バランス専用ページによる情報提供を行う。 また、多摩3市男女共同参画推進共同研究会において、3市の市民と連携し、啓発活動を行う。
事業名	2-3-2	市民に向けたワーク・ライフ・バランスに関する周知・啓発活動	
担当課	政策室／地域活性課／子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、フォーラムの開催や情報誌の発行を継続的に行うことにより、市民目線での推進活動を行うとともに、様々な媒体を活用して必要な情報提供を行う。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
フォーラム等の開催・情報誌の発行 (実施)					政策室
多摩3市男女共同参画推進共同研究会における市民に向けたWLBの啓発活動 (実施)					
就職支援セミナーを活用した意識啓発 (実施)					地域活性課
父親向けの子育て冊子の発行 (実施)					子ども政策課
父親向けの子育て講座の実施 (実施)					
子育てねっとのワーク・ライフ・バランス専用ページによる情報提供 (実施)					

① 事業情報

重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 子育て家庭におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、事業所との協働を進める。また、事業所向けの働き方に関する制度の紹介や周知等を通じ、市内の事業所の仕事と生活の調和に向けた意識の醸成のほか、育児と仕事の両立についての理解を促す。
事業名	2-3-3	事業所との協働推進	
担当課	政策室／地域活性化課／子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針

市内事業者への支援策等について、狛江市男女共同参画推進計画に沿って検討していくとともに、他部署や関係機関等との連携により情報提供を進める。また、引き続き国・都等が作成したパンフレットや冊子等を広く配布するとともに、情報提供を行い、事業所の意識啓発や理解を促進する。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載				
	前年度の取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6
<p>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</p>					

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 (実施)	→				政策室
狛江市商工会と連携し、市内事業者に向けた情報提供の実施 (実施)	→				地域活性化課
事業者向け働き方情報の発信 (検討) → (実施)	→				子ども政策課

① 事業情報

重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 児童関連施設での乳幼児と小中学生等との世代間の交流や、地域センターや公民館を利用する団体や高齢者団体との世代間交流を促進する。 児童館・児童センターでの中学生の乳幼児とのふれあい体験や、高校生のボランティア活動の実施により世代間交流の充実へとつなげるほか、小学生クラブでは、子育てひろばでの保育体験や乳幼児親子を対象とした催しを行う。各地域センターでは、夏休みに「子ども一日図書室員」を実施し、世代間の交流や地域活動への参加を促進するほか、親子を対象としたミニコンサートや親子の交流を目的とした「元祖☆親子絵手紙教室」を開催する。公民館では、夏休みに子ども体験教室や子ども・中高生スペース、にこにこ広場、子どもの実験教室、いきいき子育てルームを開催する。 また、子どもたちが体力向上と健全育成、学校、学年の枠を超えて交流することを目的としたスポーツ教室やスポーツ大会を開催する。
事業名	3-2-9	世代間・異年齢交流の促進	
担当課	地域活性課／福祉政策課／児童育成課／子ども発達支援課 ／社会教育課／公民館		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、児童館・児童センターや地域センター、公民館での世代間の交流や地域の交流、親子の交流、地域活動への参加を促進し、交流する場を提供するとともに、少年少女の体力向上と健全育成、交流に向けたスポーツ教室及びスポーツ大会を開催する。 また、関係機関と連携しながら空き家等も活用し、地域共生社会の実現に向けた多世代交流を通じて、様々な人たちが「ゆるく」つながり、同時に子どもたちの居場所ともなるような場の検討を進める。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載	前年度までの取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
子ども一日図書室員 (実施)					地域活性課
子ども・親子向けイベント (実施)					
よしこさん家へのCSWIによる支援 (実施)					福祉政策課
野川のえんがわ comarchへの事業費補助 (実施)					
(仮称)こまえ苑エリアにおける多世代交流拠点設置事業 (検討)		(実施)			児童育成課
児童館・児童センターにおける世代間・異年齢交流の促進 (実施)					
世代間交流の機会の提供 (検討)	(実施)				子ども発達支援課
少年少女スポーツ教室・少年少女スポーツ大会事業 (実施)					
少年事業(子ども体験教室、子ども実験教室) (実施)					公民館
居場所事業(子ども・中高生スペース・にこにこ広場) (実施)					
女性セミナー事業(いきいき子育てルーム) (実施)					

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要	要保護児童対策地域協議会である狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議を中心として、各関係機関との連携強化等を図るとともに、子ども自身が気軽に相談できるよう、相談窓口等の情報を提供するほか、子ども家庭支援センターや子ども発達支援課で、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応していく。また、相談先を記載したSOSカードを小中学生に配布するほか、市の専門教育相談員を各小学校に、東京都のスクールカウンセラーを全小中学校にそれぞれ配置する。
	事業名	1-8-1	相談・カウンセリング事業の推進		
	担当課	子ども発達支援課／教育支援課			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議を中心とした関係機関の連携のもと、児童・生徒に係る相談に対し適切に対応していくほか、市の専門教育相談員、各学校におけるスクールカウンセラー、教育支援センターのスクールソーシャルワーカー等との連携を密にし、個々の課題の解消に向け支援する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価
							R2   R3   R4   R5   R6
							A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
③ 年次計画	子ども家庭支援ネットワーク会議を通じた連携強化 (実施)				→	子ども発達支援課
	虐待対策ワーカーによる児童相談 (実施)				→	
	SOSカードの作成・配布による相談窓口の周知 (実施)				→	
	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談支援 (実施)				→	教育支援課
	臨床心理士等による教育相談 (実施)				→	

① 事業情報

重点施策	3	児童虐待の予防・防止	<b>事業概要</b> 広報への掲載やリーフレット配布、講演会等を通じ、児童虐待防止に関する知識の普及・啓発を図るとともに、児童虐待防止推進月間(11月)に、市役所2階ロビーにてパネル展示を行い、オリジナルグッズの作成・配布やオレンジリボンピンバッジを着用することで、児童虐待防止の普及・啓発を行う。 また、あらゆる子どもと家庭の相談に対して、的確かつ迅速に対応できるよう、子ども家庭支援センターを中心とした子育て相談ネットワークを構築するほか、狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の中で、中学校区域の実務担当者による事例検討会議を開催し、関係機関の連携強化を図り、子育てひろば事業では子ども家庭支援ワーカーによる相談対応を行う。 児童館では相談員と子ども家庭支援センターやファミリー・サポート・センターのアドバイザーとの連携を図り、連動した相談ケースにも対応する。
事業名	1-8-2	児童虐待防止に向けた周知・啓発と関係機関の連携	
担当課	子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、市民への周知・啓発活動を継続するとともに、狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議に加え、子育て・教育支援複合施設などの関係機関との連携体制を整備する。  
 また、体罰によらない子育てを推進するため、体罰や暴力が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解の促進に向け、子ども家庭支援センターや保育園、幼稚園、学校等の施設のほか、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等の機会も活用し、普及啓発活動を行う。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載				
	前年度の取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6
A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない					

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
子ども家庭支援ネットワーク会議による連携強化 (実施)					子ども発達支援課
(情報共有)					
児童虐待防止推進月間におけるロビー展示等による普及・啓発 (実施)					
事例検討会議 (実施)					

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要	養育家庭「ほっとファミリー」や施設養護等の社会的養護について市民に周知し、意識啓発を図るとともに、子どもを養育する人材の育成を推進する。 また、養育家庭学習会や体験発表会を開催するほか、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、関係機関へのポスター掲示等による周知を行う。
	事業名	1-8-3	社会的養護に関わる人材の確保、育成		
	担当課	子ども発達支援課			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、養育家庭学習会・体験発表会の実施等を通じて、制度の周知に努めるとともに、社会的養護に関わる活動を支援する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	養育家庭学習会・体験発表会 (実施)					子ども発達支援課
	ロビー展示等による制度の周知 (実施)					

① 事業情報

重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 子どもの権利を尊重し、擁護する意識を醸成するため、子どもの権利条約について、市民や児童関連事業の従事者等に周知を図る。また、教員向けの人権教育研修を実施し、教員の意識向上に努め、さらに各学校の校長・副校長で構成する狛江市人権教育推進委員会において、人権教育啓発資料を作成する。
事業名	1-8-4	子どもの権利条約の普及啓発	
担当課	政策室／児童育成課／子ども発達支援課／指導室		

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、市民や関係者の意識の醸成を図りながら、子どもがいじめを「しない」「させない」「見逃さない」ことの重要性を十分に認識できるように、それぞれの取組みの質をさらに高め、子どもがより安心して過ごすことができるように普及啓発を行うほか、保育園では、子どもの権利を尊重・擁護した保育方針に基づく保育を継続する。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載				
	前年度の取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6
<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>					

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の普及・啓発 (実施)					政策室
人権尊重推進会議 ●(設置) (実施)					
子どもの権利を尊重・養護した保育の継続 (実施)					児童育成課
児童虐待防止を通じた子どもの権利の普及・啓発 (実施)					子ども発達支援課
人権尊重教育研修 (実施)					指導室
人権教育推進委員会 (実施)					
東京都教育委員会人権尊重教育推進校(一小) 実施(H31・R2)					
狛江市いじめ問題対策委員会 (実施)					
生活指導主任会・青少年健全育成連絡会 (実施)					

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 DVに関して、生活不安や社会からの孤立など様々な悩みや不安を持つ親に対する支援を行うほか、婦人相談員によるDVを含めた母子等の生活等に係る相談を行い、必要に応じて一時保護施設や母子生活支援施設と連携しながら、その経済的自立と生活の安定に向けた支援を行う。
	事業名	1-8-5	DV等への相談支援の充実	
	担当課	子ども政策課		

## 令和6年度までの目標・方針

引き続き、婦人相談員を中心に、関係機関と連携しながら、それぞれの家庭に寄り添った対応を図る。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6					
		<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>									

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	婦人相談員による相談支援 (実施)					
関連連絡会等への参加による連携強化 (実施)						
(情報共有)						
定例ケース検討会議への参加 (実施)						
(情報共有)						

① 事業情報

重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 教育支援センターに配置するスクールソーシャルワーカーが、学校では対応しきれない子どもの生活上の課題への対応に向けて、家庭のほか外部の関係機関へのコーディネートを行う。また、狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の実務担当者会議で、スクールソーシャルワーカーの活動について関係機関に周知する。
事業名	1-8-6	スクールソーシャルワーカーの活動推進	
担当課	教育支援課		

令和6年度までの目標・方針

スクールソーシャルワーカーの生活指導主任会及び不登校教育相談対策委員会、スクールカウンセラー連絡協議会等への参加により、学校及び関係機関との連携をより密に行うとともに、スクールソーシャルワーカーの活用について学校への周知を継続する。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載				
	前年度の取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6
<p>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</p>					

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
スクールソーシャルワーカーによる相談支援、コーディネート (実施)					教育支援課
子ども家庭支援ネットワーク会議への参加 (活動の周知)					
(情報共有)					

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要	子育て・教育支援複合施設内(子ども家庭支援センター)に総合相談窓口を開設し、相談者のニーズに合った支援機関へつなぐ。
	事業名	2-2-1 (再掲)	子どもに係る総合相談窓口の開設		
	担当課	子ども発達支援課			

**令和6年度までの目標・方針**

総合相談窓口の円滑な運営を行い、相談者のニーズに合った支援につなげるとともに、関係機関とのつながりを構築する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価										
							<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </table>	R2	R3	R4	R5	R6					
		R2	R3	R4	R5	R6											
					<p>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</p>												

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
総合相談窓口による支援・連携						子ども発達支援課
● (実施)	→					
(設置)	→					
(関係機関へのつなぎ、情報共有)	→					

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 児童館・児童センターや子ども家庭支援センターで実施する子育てひろばのほか、保育園や学童保育所などで、子育て中の親が気軽にいつでも相談できる場の提供や各種プログラムへの参加から相談へつながる機会を設ける。また電話やインターネットなど、様々な手段を用いた相談体制の確保・充実に取り組む。 窓口等における相談事業を充実するため、多様な相談内容に対応できる職員体制を整備するとともに、それぞれの相談員が連携を図りながら、利用者への相談や情報提供、コーディネート機能を強化していく。
	事業名	2-2-2 (再掲)	専門性のある多様な相談体制の充実	
	担当課	健康推進課／子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針	
利用者支援事業(基本型・特定型・母子保健型)を実施しながら、それぞれの相談員の連携のしきみを構築するとともに、各相談窓口の専門性の向上のため、相談員のスキルアップを図る。	

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6
							<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
保健師等による育児相談 (実施)					→	健康推進課
ゆりかご泊江事業(利用者支援事業 母子保健型) (実施)					→	
保健師等の研修参加によるスキルアップ (実施)					→	
保育サービスコーディネーターによる相談(利用者支援事業 特定型) (実施) (関係機関への情報提供)					→	子ども政策課
利用者支援事業連絡会 (検討) → (実施)					→	
相談員の研修及び連絡会への参加によるスキルアップ (実施)					→	
児童館・児童センターにおける子育てひろば事業 (実施)					→	児童育成課
学童保育所におけるあそびの広場事業 (実施)					→	
総合相談窓口事業(利用者支援事業 基本型) ●(実施) (設置) (関係機関へのつなぎ、情報共有)					→	子ども発達支援課
子ども家庭支援センターにおける子育てひろば事業 (実施)					→	
電話・インターネット相談 (実施)					→	

① 事業情報

重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 こんにちは赤ちゃん事業等により、養育支援が特に必要であると判断した家庭に、保健師やヘルパー等が訪問して、養育に関する指導、助言、サービス等により、当該家庭の適切な養育を推進し、虐待の予防や早期発見等につなげる。また、子ども家庭支援ネットワークで健康推進課等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行う。
事業名	2-2-3	養育支援訪問事業の充実	
担当課	子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針	
子ども家庭支援センターを中心に、関係機関との連携による充実した支援を目指す。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</small>						

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
養育支援訪問事業 (実施)					子ども発達支援課
養育支援訪問事業研修 (実施)					
子ども家庭支援ネットワーク会議 (実施・情報共有)					

① 事業情報

重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 子育ての視点から、子育て家庭や地域の人々の学習機会を充実させ、子育てや家庭教育に関する講座やセミナーを開催するとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA、公民館やその保育室の活用等による学びの機会を提供し、子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士による学習会等を行う。また、BP、NP、CSP、子育て講座などの学習機会を提供するほか、父親向けの講座も開催し、子育てに関する学習に父親が参加する機会も提供していく。 公民館では、「子育てについて考える」等の女性セミナーを開催するとともに、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として、いきいき子育てルームや学習グループ事業、にこにこ広場を開催し、子育てに関する情報交換や悩みについて、アドバイザーを交えたひと時の居場所づくりに取り組む。
事業名	2-2-8 (再掲)	子育てや家庭教育に関する学びの機会の充実	
担当課	健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課／公民館		

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、よりニーズに合った事業内容を検討しながら各講座等を開催し、充実させていくほか、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として、子育てに関する情報交換や悩みを共有できる居場所づくりに取り組む。

② 取組・評価

前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度の取組に対する評価</b>									
						R2	R3	R4	R5	R6					
											<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
ママパパ学級、離乳食教室等の実施 (実施)					健康推進課
BP(乳児の親)・NP(幼児の親)・子育て講座(母親・父親・祖父母・親子向け講座) (実施)					子ども政策課
コモンセンスペアレンティング事業 (実施)					子ども発達支援課
パパDAY・言語聴覚士による学習会 (実施)					
女性セミナー事業(I、II) 学習グループ保育事業 (実施)					公民館
女性セミナー事業(いきいき子育てルーム) (実施)					
居場所事業(にこにこ広場) (実施)					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	乳幼児の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、未就学の子どもが医療機関で診療・調剤を受けたときの保険診療の自己負担分を助成する。
	事業名	1-1-7	乳幼児の医療費助成の実施		
	担当課	子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、適正に医療費の助成を行う。	

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載				
		前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
<p>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</p>						

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	医療費助成の実施 (実施)					子ども政策課

① 事業情報

重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 児童・生徒の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小中学生を対象として医療機関で診療・調剤を受けたときの保険診療の自己負担分の一部を助成する。
事業名	1-1-8	義務教育就学児の医療費助成の実施	
担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、適正に医療費の助成を行うほか、所得制限の解除についても段階的に実施・検討していく。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
適正な医療費助成の実施 (実施)					子ども政策課
所得制限撤廃(小学1年生・2年生) (実施)					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	乳幼児から小中学生までを対象としている医療費助成について、対象を経済的負担がより高まる高校生世代まで拡大し、医療機関で診療・調剤を受けたときの保険診療の自己負担分の一部助成を検討する。
	事業名	1-1-9	高校生世代の医療費助成の検討		
	担当課	子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針	
市内の高校生世代の子どものいる子育て家庭の実情を把握しながら、高校生世代を対象とした医療費の助成について検討する。	

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価
							R2   R3   R4   R5   R6
							A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	実施方法の調査・検討 ※ (検討)					子ども政策課

(※) 令和3年度以降については、令和2年度の検討結果に応じ、改めて年次計画を策定します。

① 事業情報

重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 保護者の監護に欠ける小学生の健全な育成を支援するため、学童クラブの充実を図る。
事業名	1-3-1	学童クラブの拡充	
担当課	児童育成課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、学童クラブの充実を図りながら、待機児対策推進本部の議論を踏まえ、継続的に定員拡大の検討を進めていくとともに、障がい児の施設利用についても検討する。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価									
						R2	R3	R4	R5	R6					
											<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</small>				

③ 年次計画

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
学童クラブの運営 (実施)	→					児童育成課
	→ (見直し)					
学童クラブの新設・定員拡大 (六小校舎内・新設) ● (実施)【定員50名増】	→					
(高架下・新設) ● (実施)【定員80名増】	→					
	→					
	→ (一小放クラ・移転) ● (実施)【定員30名増】					
	→ (根川学童・新設) ● (実施)【定員50名増】					
障がい児の受入 (実施)	→					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	放課後子ども教室の充実を図るため、KoKoA運営委員会を中心に遊びのリーダーやボランティア等の活用を検討し、より地域の人々の参画を得られるような事業を推進する。
	事業名	1-3-2	放課後子ども教室事業(KoKoA)の推進		
	担当課	児童育成課			

**令和6年度までの目標・方針**

すべての小学校で実施している放課後子ども教室において、中学生から大学生までの遊びのリーダーや高齢者のボランティア等の活用を検討するとともに、より地域に密着した事業を展開する。  
 また、新・放課後子ども総合プランの推進による学童クラブとの連携を進め、プログラムの充実等、放課後子ども教室の更なる充実を図る。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
放課後子ども教室事業の運営 (実施)	→					児童育成課
地域のボランティア等の活用 ※ (検討)	→					

(※) 令和3年度以降については、令和2年度の検討結果に応じ、改めて年次計画を策定します。

① 事業情報

重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 国から示されている新・放課後子ども総合プランを踏まえ、学童クラブと放課後子ども教室(KoKoA)の更なる連携や一体型への展開を進める。 また、子どもたちの放課後環境の改善・充実を図るため、教育委員会と連携し、学校施設の有効活用を検討する。
事業名	1-3-3	新・放課後子ども総合プランの推進	
担当課	児童育成課		

令和6年度までの目標・方針

学童クラブと放課後子ども教室が連携してプログラムを実施できるよう、相互の連携を推進していく。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
学童クラブ・放課後子ども教室連絡会 (実施)					児童育成課
小学校への余裕教室等の学童クラブ・放課後子ども教室への活用 (整備)					
(実施)					
学童クラブ・放課後子ども教室の連携したプログラム (実施)					
小中学校コミュニティスクール導入検討会への参加 (実施)					

① 事業情報

重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 乳幼児から高校生世代までのすべての子どもを対象とした事業を展開する子育て支援の拠点施設として、児童館・児童センターの施設機能と事業の充実を図る。児童館・児童センターでは、小学生から引き続き中学生になっても来館してくれるよう、継続的な企画を実施し、利用の促進を図るとともに、ボランティアとして活躍する機会を多く提供することで、働く力を培っていく。また、児童館・児童センターで子どもたちが気軽に相談できるような体制づくりを促進するとともに、放課後子ども教室事業への協力など地域の活動をアシストすることで、幅広い年代の身近な居場所となるように地域との交流を図る。
事業名	1-3-4	児童館・児童センターの充実	
担当課	児童育成課		

令和6年度までの目標・方針	
児童館・児童センター同士の連携だけでなく、学校を含む関係機関とも連携しながら、すべての子どもが利用しやすい居場所としての充実を図る。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</small>				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
児童館・児童センターの充実に向けた検討 (実施)					児童育成課
継続的な企画の実施 (協議・検討)					
放課後子ども教室との連携 (実施)					
各児童館運営委員会での近隣小中学校との連携 (実施)					

① 事業情報

重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 プレーパークの運営を通じて、子どもの健やかな育ちを支援する。
事業名	1-3-5	プレーパークの運営・支援	
担当課	児童育成課		

令和6年度までの目標・方針	
遊びを通して、子どもたちの感性や生きる力を磨いていけるよう、プレーパークの運営を支援する。また、利用者の増加や更なる遊びの機会の提供に向け、出張プレーパークの実施を検討する。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
プレーパークの運営支援 (実施)					児童育成課
出張プレーパークの実施・拡大の検討 (実施)					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 中高生の居場所づくりのため、既存施設の活用を図るほか、主に高校生以下の者で構成する高校生以下団体に対して、施設使用料をすべて半額で提供する。
	事業名	1-3-6	地域センター等既存施設の活用	
	担当課	地域活性課／公民館		

## 令和6年度までの目標・方針

中高生の居場所の拡充を検討し、周知するほか、高校生以下団体の施設使用料の減額の継続や、中学生の学習スペースとして提供するなど子どもたちの居場所づくりに取り組む。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6					
		<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>									

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	地域センターの運営 (実施)	→				
夏季休業中の図書室開室時間延長 (実施)	→					
青少年育成団体の使用料減免 (実施)	→					公民館
居場所事業(子ども・中高生スペース) (実施)	→					

① 事業情報

重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 子ども・若者の地域活動の場として、夜間及び休日に学校施設である校庭や体育館、特別教室等、狛江第二中学校の武道場の開放を実施するほか、市民グラウンドや西和泉グラウンド、元和泉市民運動ひろばの開放を実施する。
事業名	1-3-7	学校施設及び体育施設の開放	
担当課	社会教育課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、子ども・若者の地域活動の場として、関係機関と連携を図りながら、円滑に事業を実施する。	

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
学校開放事業 (実施)	→					社会教育課
体育施設開放事業 (実施)	→					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 地域における子育て支援の中核機関として、子育て家庭の抱える多様な相談に十分に 対応できるよう、センターの専門的機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強 化し、子どもと子育て家庭を総合的に支援する中心的な役割を担えるようセンターの充実 を図る。 児童虐待対策については、市と子ども家庭支援センターが連携して、虐待対策ワーカ ーを中心に子どもの相談対応を行うほか、児童相談所等関係機関との定例ケース会議をは じめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して各関係機関との連携を強化 するほか、毎月スーパーバイザーによる困難ケースの検討を行い、相談対応力を強化す る。
	事業名	1-6-1 (再掲)	子ども家庭支援センターの充実	
	担当課	子ども発達支援課		

## 令和6年度までの目標・方針

引き続き、事業の展開と充実を図りながら、切れ目のない子どもと家庭への支援を実現するための連携体制の構築に努めるとともに、子育て・教育支援複合施設の中で、支援の入口となる  
敷居の低い相談体制を確立する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6					
		<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</small>									

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	総合相談窓口による支援・連携 ●(実施) (設置) 相談支援(子育て相談・ひるば相談)事業 (実施)					
子ども家庭在宅サービスの提供・周知 (実施)						
地域組織化事業(ねんねプレイルーム・すくすく測定) (実施)						
児童相談所との情報共有・連携(システム連携の検討) (実施)						
児童相談システムによる職員間の情報共有 (実施)						
児童虐待対応(児童相談・訪問等) (実施)						
定例ケース会議・個別ケース会議の開催 (実施)						
スーパーバイズによる相談対応力の強化 (実施)						

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 従来の教育研究所の機能に加え、児童・生徒の社会的自立に向けた相談及び適応、学習等に関する円滑な支援を行うとともに、市の教育における新たな教育課題への対応や支援を実施する教育支援の拠点として、教育支援センター事業の充実を図る。
	事業名	1-6-2 (再掲)	教育支援センターの充実	
	担当課	教育支援課		

**令和6年度までの目標・方針**

新たな体制のもと教育支援センター機能を充実させていくとともに、教育相談事業では各関係機関との連携を図りながら、円滑な引継ぎを実施する体制を整備する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
教育に関する資料の収集、調査、研究 (実施)	→					教育支援課
教職員の研究・研修・相談 (実施)	→					
教育相談事業 (実施)	→					
関係機関との連携・引継ぎ (実施)	→					
不登校児童・生徒の適応指導 (ゆうゆう教室等) (実施)	→					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	学校におけるいじめや不登校など思春期の心身の健康問題や発達などについて、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の充実を図るほか、市の専門教育相談員を各小学校に配置するとともに、スクールカウンセラーを全小中学校に配置する。 また、市や子ども家庭支援センターで相談窓口を開設するとともに、SOSカードに掲載することで、相談窓口の周知を行う。
	事業名	1-6-3 (再掲)	学校における相談支援体制の強化		
	担当課	子ども発達支援課／教育支援課			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、児童・生徒に係る相談に適切に対応しながら、市の専門教育相談員や各学校におけるスクールカウンセラー、教育支援センターのスクールソーシャルワーカー等や児童発達支援センターとの連携を密にし、個々の課題の解消に向けた支援や周知に努める。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
総合相談窓口による支援・連携 (実施)	→					子ども発達支援課
SOSカードの作成・配布 (実施)	→					
不登校対策支援 (実施)	→					教育支援課
教育相談事業 (実施)	→					
学校・SC・SSW・児童発達支援センターの連携した支援 (実施)	→					

① 事業情報

重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 母子家庭等ひとり親家庭の生活上の悩みや相談に応じるため、ひとり親家庭等専門相談員及び母子・父子自立支援員による相談を実施する。また、相談窓口の周知に努めるほか、ひとり親家庭支援策の内容や利用方法について、ひとり親家庭のしおりや子育てガイドブック等により周知を図るとともに、住まい、子育て、教育、仕事、家計、養育費、面会交流など、関係機関とも連携して継続的な支援に取り組む。
事業名	1-6-4	ひとり親家庭相談支援の充実	
担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、ひとり親家庭等専門相談員と母子・父子自立支援員を中心に、相談対応と支援を重ねながら、様々な方法で周知を行う。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載				
	前年度の取組に対する評価				
	R2	R3	R4	R5	R6
<p>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</p>					

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
ひとり親家庭等専門相談員による相談 (実施)	→				子ども政策課
母子・父子自立支援員による相談支援 (実施)	→				
ひとり親家庭のしおりの作成・配布 (実施)	→				
子育てガイドブックの作成・配布 (実施)	→				
フードバンクによるひとり親支援への協力 (実施)	→				
ひとり親家庭への学習支援事業 (実施)	→				

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	ハローワークとの連携による母子・父子自立支援プログラムや、高等職業訓練促進給付金、教育訓練給付金といった事業を周知、促進することにより、母子家庭等の自立支援を進める。
	事業名	1-6-5	母子家庭等の自立を支援する事業等の促進		
	担当課	子ども政策課			

**令和6年度までの目標・方針**

相談対応と支援の充実を検討しながら、ひとり親家庭等専門相談員及び母子・父子自立支援員を中心に、引き続きそれぞれの事業を展開する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価
							R2   R3   R4   R5   R6
							<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</small>

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
母子・父子自立支援プログラムの作成 (実施)	→					子ども政策課
高等職業訓練促進給付金の支給 (実施)	→					
教育訓練給付金の支給 (実施)	→					
事業の周知 (実施)	→					

① 事業情報

重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 20歳未満の子ども等を扶養している母子家庭及び父子家庭に、入学や就学、技能習得等に必要な資金の貸付を実施する。
事業名	1-6-6	母子及び父子福祉資金の貸付	
担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、制度の周知を図るとともに、円滑に事業を実施する。

② 取組・評価

前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
						R2	R3	R4	R5	R6
						A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
福祉資金の貸付・周知 (実施)					子ども政策課

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 離婚直後などにより、日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭に対して、育児や日常生活の世話など必要な援助を行うホームヘルパーを派遣する。
	事業名	1-6-7	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	
	担当課	子ども政策課		

## 令和6年度までの目標・方針

必要に応じて適切にサービスが利用できるよう相談等の機会を活用し、事業の周知を図るとともに、適切な事業の実施を継続する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載				
		前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
<p>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成          B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成          C: 年次計画が未達成          D: まったく進捗していない</p>						

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	ひとり親ホームヘルプサービス (実施)					子ども政策課
	ホームヘルパー派遣事業者との情報共有 (実施)					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭の健康の保持や生活の安定・自立、経済的負担の軽減を図る。
	事業名	1-6-8	ひとり親家庭の医療費の助成	
	担当課	子ども政策課		

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、ひとり親に係る各種の支援制度と連携させながら、必要な方へ制度の周知徹底を図るなど、きめ細かい支援を実施する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	医療費助成の実施・制度周知 (実施)	→				

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 父母が離婚、父又は母が死亡、生死不明、1年以上の拘禁、重い障がい、保護命令が出ている、母が婚姻によらない出生等の場合、子どもが18歳になった日の属する年度末日まで、母子・父子家庭又は養育者に対して手当を支給する。
	事業名	1-6-9	児童扶養手当・児童育成手当の支給	
	担当課	子ども政策課		

## 令和6年度までの目標・方針

引き続き、ひとり親に係る各種の支援制度と連携させながら、必要な方へ制度の周知徹底を図るなど、きめ細かい支援を実施する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	児童扶養手当・児童育成手当の支給 (実施)					子ども政策課

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 小中学校に在学する児童・生徒の保護者が経済的理由により就学が困難な場合、就学援助費を支給する。
	事業名	1-6-10	就学援助費の支給	
	担当課	学校教育課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、制度の周知を図るとともに、適切に事業を実施する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	就学援助費の支給 (実施)					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	経済的理由により修学が困難な高等学校又は高等専門学校に在学する生徒に対し、奨学資金を支給する。
	事業名	1-6-11	奨学資金の支給		
	担当課	学校教育課			

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、例規にのっとり適切に事業を実施する。	

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価										
							<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </table>	R2	R3	R4	R5	R6					
		R2	R3	R4	R5	R6											
					<small>                     A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                      B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                      C: 年次計画が未達成                      D: まったく進捗していない                 </small>												

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	奨学資金の支給 (実施)					学校教育課
	奨学資金審議会の開催 (実施)					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 保護者が病気やその他の理由で一時的に児童の養育ができなくなった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護する。
	事業名	1-6-12	ショートステイ事業の充実	
	担当課	子ども発達支援課		

**令和6年度までの目標・方針**

児童養護施設等と連携し、より利用しやすい事業について検討しながら、引き続き事業の運営・周知を行う。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度の取組に対する評価</b>				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	ショートステイ事業の実施 (実施)	→				子ども発達支援課
	実施事業者(二葉学園)との連絡会 (実施)	→				
	事業周知 (実施)	→				

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	生活困窮者自立支援制度における子どもの学習・生活支援事業として事業を実施し、課題となっている、いわゆる子どもの貧困の問題への対応を図るとともに、関係機関と連携して、地域のボランティアなどにより、広く支援の必要な子どもに対して学習支援を行う。
	事業名	1-6-13	学習支援事業の推進		
	担当課	福祉相談課／子ども政策課			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、訪問型の学習支援事業を行い、生活状況等も把握しつつ、各関係機関とも積極的に連携を図りながら支援にあたるほか、ひとり親家庭の子どもへの学習支援事業を実施する。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度の取組に対する評価</b>				
		R2	R3	R4	R5	R6					
		<small>A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                  B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                  C: 年次計画が未達成                  D: まったく進捗していない</small>									

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
生活困窮者自立相談支援事業による学習支援(こまYELL) (実施)	→					福祉相談課
ひとり親家庭への学習支援事業 (実施)	→					子ども政策課

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 市内で子ども食堂事業を実施している市民団体と連携し、子どもやその家庭の居場所を確保するとともに、必要な支援につなげる。
	事業名	1-6-14	子ども食堂の推進	
	担当課	子ども政策課		

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、市内で活動している子ども食堂と連絡協議会を中心に連携を図りながら、子ども食堂事業の運営をサポートし、事業の周知を行う。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度の取組に対する評価</b>				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課	
	子ども食堂事業費の補助 (実施)	→ (見直し)					子ども政策課
	子ども食堂連絡会への参加・情報共有 (実施)						

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	NPO法人フードバンク狛江が実施しているフードバンク事業を通じて、支援を必要とする子育て家庭へ食料支援を実施する。
	事業名	1-6-15	フードバンクを通じた食料支援		
	担当課	福祉相談課／子ども政策課			

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、子育て家庭への食料支援が適切に行われるよう、庁内の関係部署と連携しながら事業の周知等の協力を通じて、NPO法人フードバンク狛江の活動を支援する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					<b>前年度の取組に対する評価</b>				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
生活困窮者自立相談支援事業による学習支援(こまYELL) (実施)	→					福祉相談課
継続的な活動場所の提供・周知 (実施)	→					
		準要保護世帯等への食料支援の制度周知 (検討)	→			子ども政策課
ひとり親家庭への食料支援協力 (実施)	→					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 児童館・児童センターで中高生のための時間やスペースを確保するとともに、居場所として中高生たちが定着し活用が図られるよう取り組む。また、事業者との連携を図り、中高生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に行い、小学1年生からの継続した利用を促進する。 また、中学校の部活動とも連携することで、中高生の居場所づくりを進める。
	事業名	1-7-2	児童館・児童センターの活用	
	担当課	児童育成課		

**令和6年度までの目標・方針**

引き続き、児童館・児童センターにおいて、中高生のための音楽や芸術などの魅力のある事業を実施し、居場所としての充実を図りながら、中高生の継続来館へとつなげる。  
また、子どもの多様なニーズへの対応に向けた事業の整理や検討等を行うため、岩戸児童センター、和泉児童館、北部児童館の3施設で連携を図る。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度の取組に対する評価</b>				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	児童館・児童センターの居場所としての充実 (実施)	→				
児童館・児童センター3施設の連携 (実施)	→					
中高生向け体験型行事 (実施)	→					
学校部活動への周知 (実施)	→					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	ひきこもり等の子ども・若者の日常の居場所や体験の場の提供等を行うホワイトパレットの活動を支援するなど、社会とのつながりが薄く、孤立しがちな子どもや若者たちが支援や相談とのつながりが持てるよう、その居場所を確保する。
	事業名	1-7-5	子ども・若者の居場所の確保		
	担当課	子ども政策課			

**令和6年度までの目標・方針**

子どもや若者にとって、公民館、図書館、地域センター、地区センター、体育施設、学校施設等の公共施設が、身近で安心かつ誰もが利用しやすい居場所となるような整備と運用に努めるほか、フリースクールへの支援や連携を実施する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	フリースペース等事業への助成・連携 (実施)					子ども政策課
	子ども・若者の公共施設の活用に向けた情報発信 (検討)	(実施)				

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 様々な困難、悩みを抱えた若者に対する支援窓口を明確化し、迅速かつ適切な支援の提供を図る。
	事業名	1-7-8	若者に係る相談支援の充実	
	担当課	福祉相談課／子ども政策課		

**令和6年度までの目標・方針**

様々な課題を抱えた若者とその家族に対する支援窓口の情報をまとめた若者支援ガイドを配布するとともに、地域若者サポートステーション等の支援内容に応じた関係機関による相談や就学に向けた支援につなげる。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度の取組に対する評価</b>				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	生活困窮に関する相談支援、関係機関の紹介 (実施)					福祉相談課
	関係相談窓口の情報提供 (実施)					子ども政策課
	若者支援ガイドによる情報提供 (実施)					

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 子育て家庭の経済的な自立支援に向け、ハローワーク府中や東京しごとセンター多摩との連携等による就業情報を提供する。また、各種就業情報の提供のほか、ハローワーク府中と共催した就職支援セミナーや、東京しごとセンター多摩と共催した模擬面接会を開催する。
	事業名	2-2-6	就労支援情報の提供の促進	
	担当課	地域活性課		

## 令和6年度までの目標・方針

引き続き、各種就業情報の提供と事業の周知を行っていくほか、ハローワーク府中と共催で若者向け就職支援セミナーを実施する。

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6					
		A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成 C: 年次計画が未達成 D: まったく進捗していない									

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	若者向け就職支援セミナーの実施 (実施)					地域活性課

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 情報があっても届きにくかったり、自らの支援につなげていくことが困難な家庭について、支援者がそれぞれの家庭に寄り添い支援を行えるよう、アウトリーチ型の情報提供方法を検討する。
	事業名	2-2-7	アウトリーチ型情報提供の検討	
	担当課	子ども政策課		

**令和6年度までの目標・方針**

関係機関等も含めた地域の資源を活用し、情報が届きにくい家庭等への情報提供の具体的な方法を検討する。

② 取組・評価	前年度までの取組	<b>令和3年度以降から記載</b>					<b>前年度の取組に対する評価</b>				
							R2	R3	R4	R5	R6

A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成  
 B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成  
 C: 年次計画が未達成  
 D: まったく進捗していない

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課	
	関係機関を活用した子育て家庭への情報提供 (検討) → (実施)						子ども政策課
	情報が届きにくい家庭への情報提供 (実施方法検討) → (実施)						

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給する。
	事業名	2-2-11	児童手当の支給		
	担当課	子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、制度の確実な周知及び支給を行う。	

② 取組・評価	前年度までの取組	令和3年度以降から記載					前年度の取組に対する評価										
							<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </table>	R2	R3	R4	R5	R6					
		R2	R3	R4	R5	R6											
					<small>                     A: 年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成                      B: 年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成                      C: 年次計画が未達成                      D: まったく進捗していない                 </small>												

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	児童手当の支給 (実施)					子ども政策課

登録番号（刊行物番号）

R 2 - 34

## 第2期 こまえ子ども・若者応援プラン 実施計画（令和2年度）

---

令和2年9月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市子ども家庭部子ども政策課  
狛江市和泉本町一丁目1番5号

電 話 03（3430）1111（代表）

印 刷 庁内印刷

頒布価格 130円